

氏名（本籍）	杉原トヨ子（山口県）		
学位の種類	博士（学術）		
学位記番号	博甲第52号		
学位授与年月日	平成26年3月21日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	高齢者の自殺からみた死生観		
論文審査委員	主査 東亜大学大学院	教授 崔	吉城
	副査 東亜大学大学院	教授 古満	伊里
	副査 東亜大学大学院	教授 柳沢	貴司

論文内容の要旨

序章 高齢者の自殺の背景

1998年以降現在まで日本では自殺者が3万人を超え、その中で高齢者の自殺は1万人を占めている。

警察庁の発表によれば高齢者層の自殺動機は健康問題、家庭問題、経済・生活問題の順である。本研究は高齢者がなぜ死に急ぐかについて、自殺の動機の背景にある高齢者の死生観を考究をする。

第1章 高齢者と孤独感

幸福な人は自殺をしないことから高齢者の主観的幸福感を示す改定PGCモラルを用い、介護施設利用高齢者と在宅高齢者を比較検討した。改定PGCモラルスケールの結果のパス図において、健康でないことが主観的幸福感に有意であった。そのことを説明できる1つに、他者とのかかわりが必ずあるため孤独になりにくいことが考えられる。高齢者の意識には、パンゲが「高齢者の自殺は孤独による」と述べたように他者関係が影響していることがうかがえた。

第2章 現実の高齢者層の自殺

第1節 高齢者心中事件

追い詰められた状況での高齢者夫婦心中事件は、お互いの依存愛という絆を守るため配偶者を道連れにした死に方である。高齢者夫婦は健康問題で子どもに、看護・介護による「迷惑をかけたくない」心情を持っており、他者意識に配慮した自己犠牲的による利他的

自殺だと言えよう。

第2節 高齢者の自殺事例

加藤周一は「恥の事実に対して責任をとる方法一般的な行為として、明治以後の教育を通じて、大衆の中に拡散され、近代日本の文化の中で解決しがたい小集団の秩序を維持するため、死んでお詫びをする習慣が生じた」と指摘している。このことの自殺事例としては疑獄事件で自殺した62歳の農林大臣のA氏である。A氏の遺書には「ご迷惑をおかけいたしましたこと、衷心からお詫び申し上げます。自分の身命を持って責任とお詫びに代えさせて頂きます。」と記されていた。その他にも政財界における金銭疑惑での調査途中に関係者が自殺している事例が報告されている。これらの事例は他者に迷惑をかけないため、忠義に関連する組織、関係者の責任を引き受けた利他的自殺と考えられる。

第3章 高齢者層(60歳以上)と若年者層(20歳から39歳)の「死に関する」認識の比較

第1節 内閣府の自殺予防に関する意識調査の比較

高齢者層は若年層に比べて自殺について相談できる家族・友人が少ないのは、相談したい人が既に亡くなっていることが一因と考えられる。高齢者うつ病を安易な病気と考えていない。うつ病は自殺した高齢者の6割を占め、相談相手が少ないことは、うつ病の悪化を防止する観点から望ましくない。

第2節 日本人の死生観に関する調査結果の比較

高齢者と若年者の死生観を比べると高齢者は「宗教は大切だ」が多く、「死を怖がる」は少ない。高齢者は4割がああの世や靈魂の存在を信じていた。また、高齢者は葬儀の相談をする宗教家がいる人は多く、高齢になると宗教に傾倒する影響を示している。高齢者が宗教を受け入れるのは、安寧な死を受け入れようとしているとためと推察される。高齢者の死生観は宗教家を受け入れることで利他的である。若年者層はがん等の重篤な病気になった場合、最期まで闘い延命治療を望むという生き方を示しており利己的傾向が示された。

第3節 自殺動機に関する統計調査結果の比較

自殺動機としては最も多い健康問題は高齢者層では身体疾患と精神疾患が拮抗しており、若年者層では精神疾患が多い。高齢者の自殺で健康が問題になるのは単なる身体疾患ではない。それは、身体疾患によって自立生活ができなくなり、他者に頼らなければならない状況になることである。高齢者は家族(他者)に迷惑をかけることで自尊感情が傷つき耐え難い心境になり、うつ状態に陥る為と考えられる。高齢者夫婦心中事件で、認知症になりたくないから心中するとの遺書があり、介護が必要となる健康問題は他者に迷惑をかけないための利他的自殺の動機となることを示している。

第4、5章 日本人の生命観、死生観

日本は男女とも、世界で最も長寿国であるが、長寿は必ずしも喜ばしいことにはなってい

ない。日本人の生命観は儒教の影響から子孫を残すという思いが強い。そのため、自殺するから生きることへの転換には、子孫を残すという以外の要因の手がかりとして逆の考察が必要である。崔吉城は指摘した。先行研究は主観的幸福感には健康であることが自明とされているが、本研究は、高齢者は逆の結果であった。しかし、主観的幸福に影響に不健康であること以外の要因があることが示されたため、本研究では要因として、日本人の生命観、幸福感、生命倫理を考究した。高齢者の生老病死の考察は、高齢者がもう一度生きるために、自らの死生観を見直す手がかりになると考えられる。

第5章. 結論

本論文で明らかにしたいのは、高齢者の自殺が高いことについては「日本文化や社会構造が関連」し、その背景として死生観がどのように影響するかということであり、その結果から高齢者の自殺を防ぐ手がかりを得ることであった。

死生観とは「人間の生を、死にいたる流れの中で捉えると言う意識」である。高齢者の自殺に至る意識として捉えられるのは、家族に「迷惑をかけたくない」という生き方であり、死に方である。その生き方、死に方には、年少時に学び修得した恥の文化による自尊感情が根底にあると推察される。また核家族化の定着、老親扶養規範の衰退、介護保険の社会化の矛盾など社会構造のゆがみが高齢者の自殺に関連していると考えられる。

ゆえに本研究は高齢者の自殺から見た死生観には成長過程で培われた恥の文化、家制度や家族形態の変容が関連している。そして社会的、文化的な問題の中で、生き方、死に方への対処には自尊感情が根底にあり、家族関係の影響が大きく、自殺には高齢者個々の死生観が関与していると結論づけた。

長い間日本人の死生観は「暈の上で死ぬ」という死に方であった。しかし、病院での死が8割を超えた現在社会は、高齢者のポックリ死願望が8割であった。その理由は家族に迷惑をかけたくないためであり、棄老伝説の時代から現在に至るまで高齢者は子や孫のため、自分の命を犠牲にすることを厭わない日本的といえる心情が内在していると考えられる。高齢者の自殺は他者の意向を意識した自己犠牲的な利他的自殺面があるといえよう。

高齢者は宗教を生きるために大切なものと考えており、他者との関係として宗教家の存在の重要性を示唆している。生命観では高齢者は日本的文化として血脈を大切に考えており、子や孫の存在は死後の希望となる、それだけでなく宗教的にかかわりとして、加地伸行の定義した「死と死後の説明者」の役割を果たす事によって、死後観も持つことは安寧な死につながり、死に急がないと考える。

それと共に、自殺思考の高齢者がもう一度生きようとするためには、高齢者の孤独感への配慮が重要であり、高齢者が家族や身近な人に対して弱音を吐ける人間関係の有無が自殺を防ぐ手がかりとして重要である。

論文審査の結果の要旨

論文審査結果の要旨

本論文では現在日本では高齢者の自殺率が高いことに注目し、日本人の「死にいたるまで持ち続ける人の死意識」の死生観を考察した。その際、総務省内閣府が継続的に行ってきた関連の調査を基礎資料とすることで、研究の実証的意義を高めることになった。

死にいたる過程はさまざまであり、老衰による死は自然死といえるが、高齢者が自殺することは自然とはいえない、まさに不自然なことであり、日本人の死生観を検討する上で重要な問題点とした。まずこの論文では日本の高齢者の自殺の特徴を改めて問い直すことによって、高齢者の自殺を防ぐ手がかりを得ることにした。

まず本論文の主な対象である高齢者が、生まれ、生きてきた時代的背景の特徴を検討した。年少時に学び修得した恥の文化による自尊感情が根底にあると推察される。その社会的、文化的な背景と重なるのが社会構造、特に家族構造の変化である。核家族化の定着、老親扶養規範の衰退、介護保険の制度化の矛盾など、社会構造のゆがみが高齢者の自殺に関連していると考えられる。家族構造や家族制度の変容による高齢者世帯、独居高齢者の増加による孤独・孤立化という社会的問題がある。また、介護の社会化が理念であった介護保険制度は高齢者が必要とする介護サービスを充たせず、老々介護が社会問題化している。

急速に高齢化社会になった日本社会では高齢者の家族意識にあった家父長的心情は理解されず、社会に役立つ存在でないとと思われることで、高齢者が無用感を感じる要因とも言えると思われる。また、胃瘻造設等による延命策でなされる長寿は、高齢者にとって、命の終結に関する生命倫理問題に関連する社会的、文化的問題になっている。

ゆえに本研究者は高齢者の自殺には、自身の成長過程の時代とその後の社会、文化、家制度や家族構造の変化、宗教の存在の重要性に関わる社会的、文化的な問題が深く影響を及ぼしているとし、高齢者の生き方、死に方を具体的に事例をあげて検証することによって、高齢者個々の死生観には家族関係が大きく関与していると結論づけた。

審査委員はこの論文が死生観を手がかりとして自殺を防ぐための社会福祉政策に参考になり、生き難いと考えた高齢者たちが安寧な心境になり自殺を思いとどまることにつながると評価している。また高齢者が生きようとするためには、家族や周囲の人との人間関係が如何に重要であるかを意識していく必要があると考える。一般的に自殺は「家族に迷惑をかけたくない」という思いに発する死に方であると思われるが、これは国際的な比較をも含めてさらに考察すべき点であった。さらに日本以外の国々においても高齢化現象が予想される中、異文化理解や社会福祉などにおいてもこの論文が役立つと評価する。

学力試験の結果

死の形態論、日本思想特論、文化人類学および英語などについて口述試験した結果、十分な学力があると評価する。

2014年2月9日、公聴会兼公開の審査会を行い、2月13日非公開の審査会を行った。一人の副査からは、内容、形式の不備に関して非常に厳しい指摘があったが、主査の判断により、修正したものを提出したうえで合格とすることになった。

以上を持って論文審査委員会はこの論文が博士号を与える価値があると評価した。ご判定のほどよろしくお願ひ致します。